

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年4月28日
【発行者名】	アライアンス・バーンスタイン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ティモシー・ファブリス・ライアン
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【事務連絡者氏名】	森下 泰幸 (連絡場所) 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館
【電話番号】	03 - 5962 - 9165
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年10月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載内容に訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

【訂正の内容】**第一部【証券情報】**

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

(4)【発行（売出）価格】**<訂正前>**

取得申込みを受付けた日（以下、「取得申込受付日」といいます。）の翌営業日の基準価額^{*1}とします。

基準価額は日々変動しますので、販売会社^{*2}にお問い合わせください。また、日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に「GGO年」の略称で掲載されます。

* 1 「基準価額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。基準価額は原則として毎営業日に算出されます。

* 2 販売会社とは、委託会社の指定する、金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および同法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。（以下同じ。）

（販売会社については、下記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先にお問い合わせください。）

<訂正後>

取得申込みを受付けた日（以下、「取得申込受付日」といいます。）の翌営業日の基準価額^{*}とします。

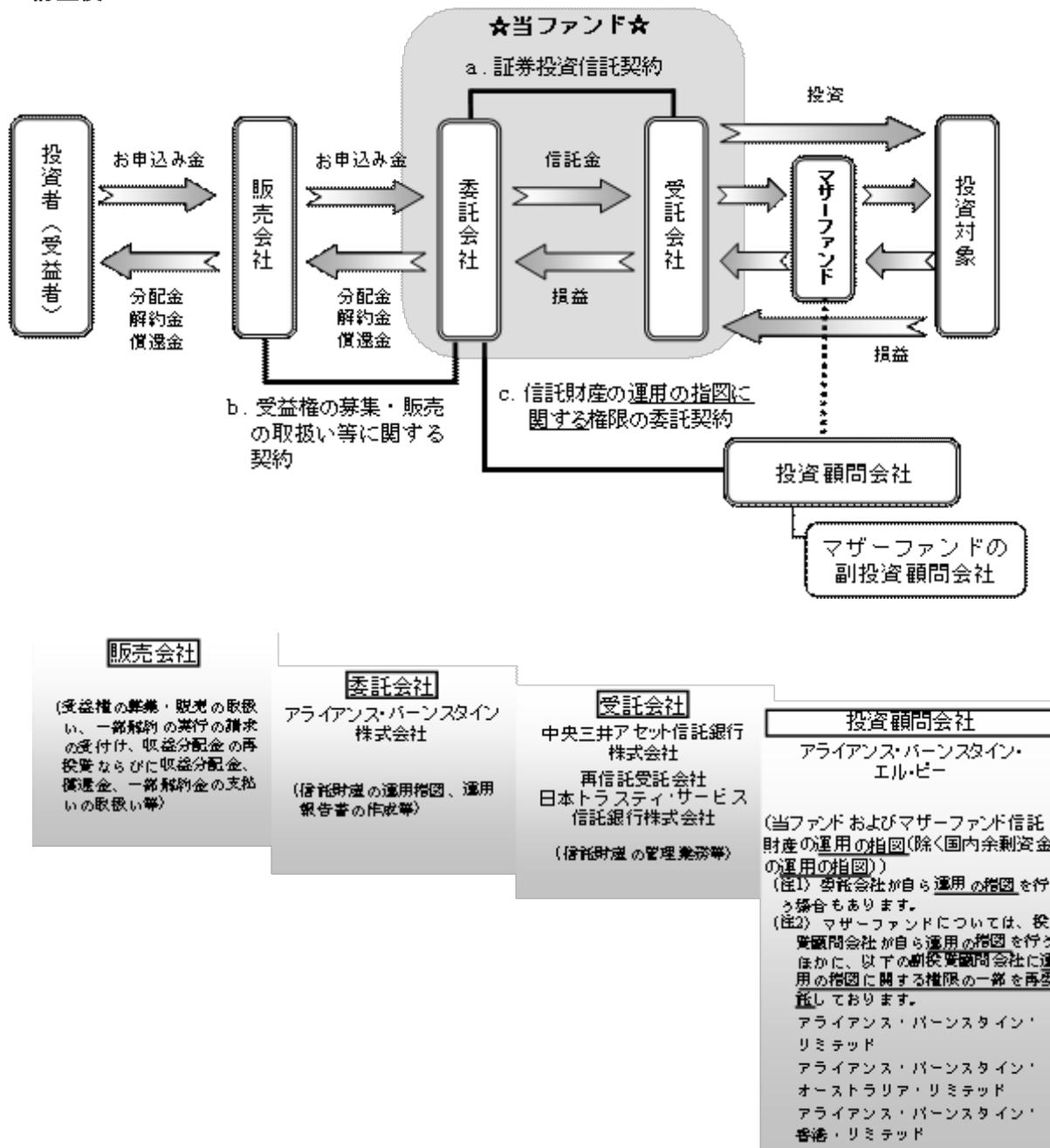
* 基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を計算日における受益権総口数で除した金額で、1万口当たりの価額で表示します。

基準価額は原則として毎営業日に算出されます。基準価額は日々変動しますので、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社については、下記「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先にお問い合わせください。）

また、日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」（アライアンスの欄）に「GGO年」の略称で掲載されま
す。

<訂正後>



関係法人と契約等の概要

<訂正前>

c. 当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用指図に係る権限の委託契約

委託会社と投資顧問会社との間において「信託財産の運用指図に係る権限の委託契約」を締結しており、投資顧問会社の業務内容、委託会社への報告、投資顧問会社に対する報酬、契約の期間等を規定しています。また、投資顧問会社と副投資顧問会社の間において、信託財産の運用指図に係る権限の一部を再委託する契約を締結しております。

<訂正後>

c. 当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約

委託会社と投資顧問会社との間において「信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約」を締結しており、投資顧問会社の業務内容、委託会社への報告、投資顧問会社に対する報酬、契約の期間等を規定しています。また、投資顧問会社と副投資顧問会社の間において、信託財産の運用の指図に関する権限の一部を再委託する契約を締結しております。

委託会社等の概況

<訂正前>

- a. 資本金の額
資本金の額は130百万円です。(平成21年9月末現在)
(省略)
- c. 大株主の状況(平成21年9月末現在)
(省略)

<訂正後>

- a. 資本金の額
資本金の額は130百万円です。(平成22年3月末現在)
(省略)
- c. 大株主の状況(平成22年3月末現在)
(省略)

2【投資方針】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

(1)【投資方針】

- 運用方法
- b. 運用の特色

<訂正前>

(省略)

(ロ)運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。

運用の一層の強化・充実を図るため、委託会社は当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用に関する権限を除きます。）をアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投資顧問会社）に委託します。

なお、マザーファンドについては、投資顧問会社が自ら運用を行うほか、以下の副投資顧問会社に運用を委託しています。

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするアライアンス・バーンスタイン^{*1}は、総額約4,469.51億米ドル（平成21年6月末現在、約43.1兆円^{*2}）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界25カ国46都市（平成21年6月末現在）に拠点を有しています。

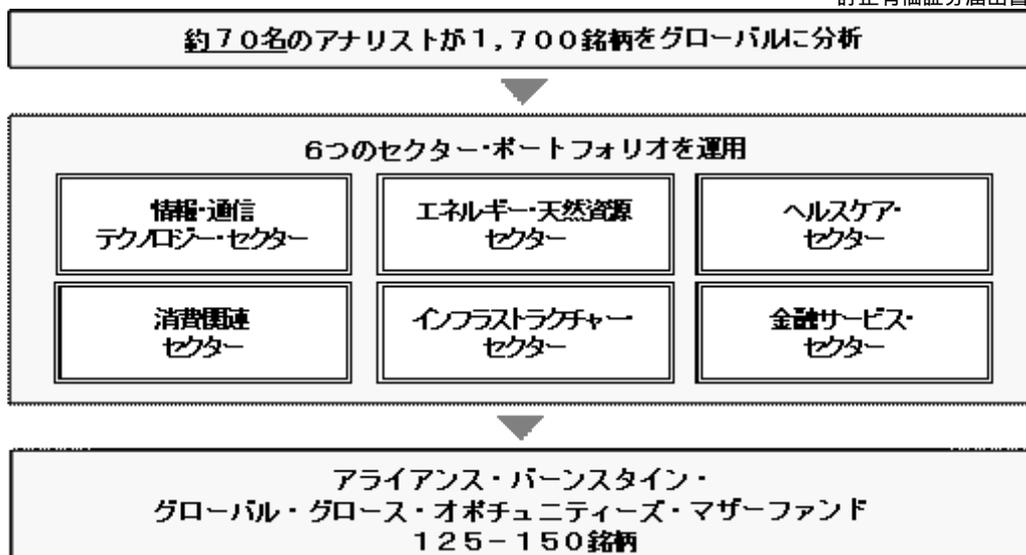
*1 アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

*2 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=96.485円（平成21年6月30日のWMロイター）を用いております。

(ハ)成長の可能性が高いと判断されるセクターの中から、成長性が高いと思われる銘柄に投資するアクティブ運用を行います。

(省略)

運用のプロセスについて



上記は平成21年6月末現在の状況であり、今後変更する場合があります。

（省略）

ポートフォリオを構成する6つのセクター

（図省略）

上記のセクターは平成21年6月末現在のものであり、変更は適宜行われます。投資対象となるセクターの成長のトレンドが変化した場合や成熟化した場合、他のセクターにおいて新たな成長のトレンドが見出された場合には、投資対象セクターを変更します。

（省略）

<訂正後>

（省略）

（ロ）運用は、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーが行います。

運用の一層の強化・充実を図るため、委託会社は当ファンドおよびマザーファンドの信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用の指図に関する権限を除きます。）をアライアンス・バーンスタイン・エル・ピー（投資顧問会社）に委託します。

なお、マザーファンドについては、投資顧問会社が自ら運用の指図を行うほか、以下の副投資顧問会社に運用の指図に関する権限の一部を再委託しています。

アライアンス・バーンスタイン・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・オーストラリア・リミテッド
アライアンス・バーンスタイン・香港・リミテッド

アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーを中核とするアライアンス・バーンスタイン^{*1}は、総額約4,960億米ドル（平成21年12月末現在、約46兆円^{*2}）の資産を運用し、ニューヨークをはじめ世界24ヵ国45都市（平成21年12月末現在）に拠点を有しています。

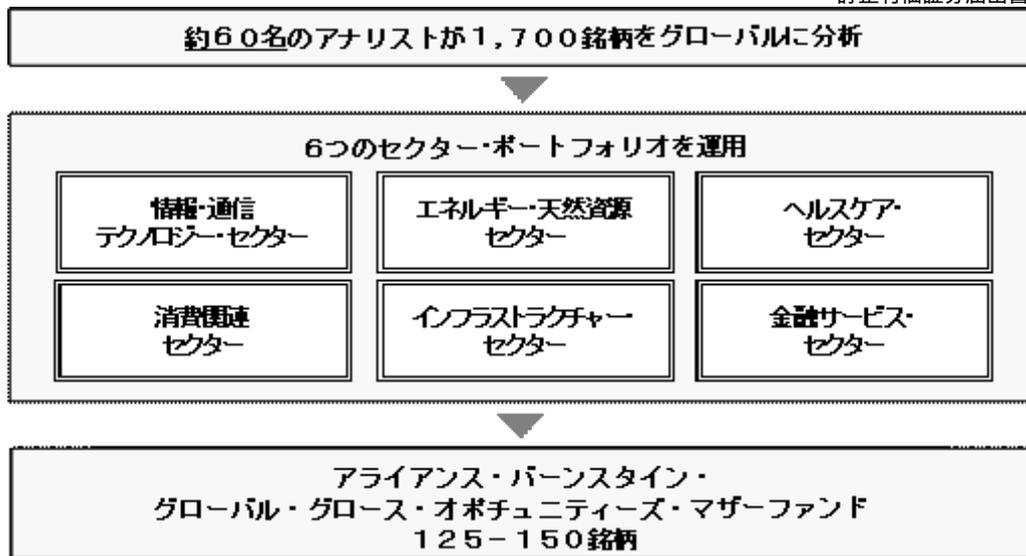
*1 アライアンス・バーンスタインには、アライアンス・バーンスタイン・エル・ピーとその傘下の関連会社を含みます。

*2 米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル=93.095円（平成21年12月31日のWMロイター）を用いております。

（ハ）成長の可能性が高いと判断されるセクターの中から、成長性が高いと思われる銘柄に投資するアクティブ運用を行います。

（省略）

運用のプロセスについて



上記は平成21年12月末現在の状況であり、今後変更する場合があります。

(省略)

ポートフォリオを構成する6つのセクター

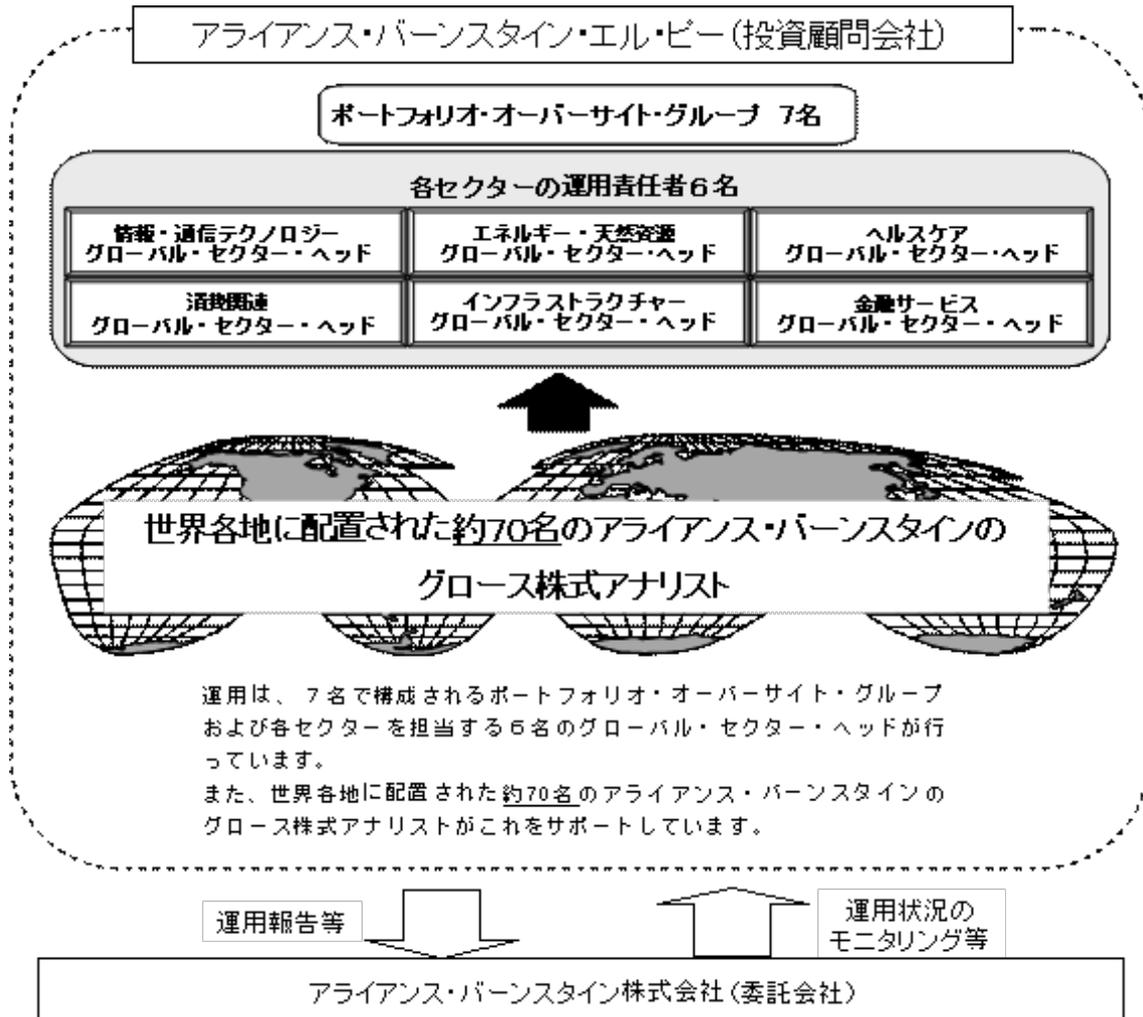
(図省略)

上記のセクターは平成21年12月末現在のものであり、変更は適宜行われます。投資対象となるセクターの成長のトレンドが変化した場合や成熟化した場合、他のセクターにおいて新たな成長のトレンドが見出された場合には、投資対象セクターを変更します。

(省略)

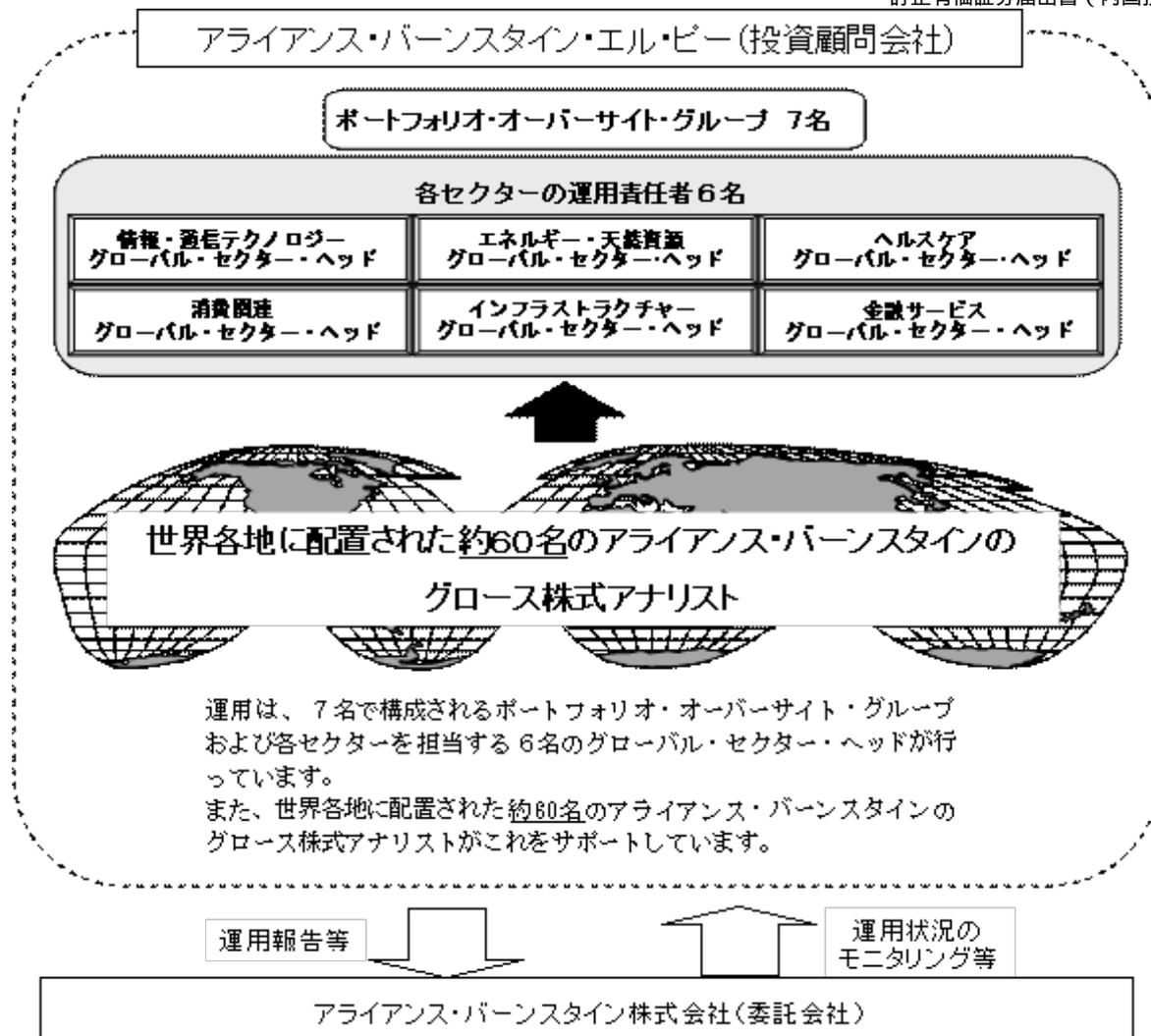
(3) 【運用体制】

< 訂正前 >



上記は平成21年6月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

< 訂正後 >



上記は平成21年12月末現在のものであり、今後変更する場合があります。

(4) 【分配方針】

< 訂正前 >

(省略)

収益の分配方式

a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

(イ) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下、「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税および地方消費税に相当する額（以下、「消費税等相当額」といいます。）、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

(省略)

< 訂正後 >

(省略)

収益の分配方式

a. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

(イ) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下、「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等相当額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積立てることができます。

(省略)

（参考）マザーファンドの投資方針等（アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド）

<訂正前>

（省略）

平成21年9月末現在、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンドの受益証券を投資対象とする当ファンド以外の公募のファンドは以下のとおりです。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ

<訂正後>

（省略）

平成22年3月末現在、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンドの受益証券を投資対象とする当ファンド以外の公募のファンドは以下のとおりです。

アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ

4【手数料等及び税金】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

信託財産に対する監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。

<訂正後>

信託財産に対する監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末に、信託財産中から支払われます。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 投資状況

平成22年2月26日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	1,173,083,269	99.99
現金・預金・その他資産(負債控除後)	-	99,288	0.00
合計(純資産総額)	-	1,173,182,557	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考) アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド

平成22年2月26日現在

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	704,986,000	6.38
	アメリカ	5,003,582,045	45.29
	カナダ	105,879,434	0.95
	ドイツ	243,712,335	2.20
	フランス	178,763,886	1.61
	オーストラリア	373,500,479	3.38
	イギリス	1,321,845,315	11.96
	スイス	531,858,321	4.81
	バミューダ	179,135,139	1.62
	香港	55,199,232	0.49
	オランダ	135,712,738	1.22
	ベルギー	82,064,169	0.74
	スウェーデン	49,269,371	0.44
	ノルウェー	102,215,360	0.92
	ルクセンブルク	60,207,222	0.54
	メキシコ	30,129,682	0.27
	ブラジル	303,851,548	2.75
	韓国	42,255,675	0.38
	台湾	43,629,015	0.39
	アイルランド	231,344,112	2.09
	インド	76,556,371	0.69
	イスラエル	114,501,450	1.03
	中国	314,243,366	2.84
ケイマン	127,826,368	1.15	
パプアニューギニア	12,231,247	0.11	
ジャージー	178,672,760	1.61	
アンティル	70,153,274	0.63	
小計		10,673,325,914	96.61
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	373,615,591	3.38
合計(純資産総額)	-	11,046,941,505	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2) 投資資産**投資有価証券の主要銘柄**

平成22年2月26日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	種類/業種	口数	簿価		時価		投資比率
						単価	金額	単価	金額	
1	日本	親投資信託受益証券	アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド	その他	口	円	円	円	円	%
					1,220,563,177	0.9522	1,162,232,298	0.9611	1,173,083,269	99.99

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

平成22年2月26日現在

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	99.99
合計		99.99

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はございません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はございません。

(参考) アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成22年2月26日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価		時価		投資比率
						単価	金額	単価	金額	
						円	円	円	円	
1	イギリス	株式	HSBC HOLDINGS PLC	銀行	184,267	996.61	183,643,952	968.58	178,477,699	1.61
2	イギリス	株式	BP PLC	エネルギー	215,579	775.05	167,086,352	774.04	166,868,294	1.51
3	アメリカ	株式	GOOGLE INC-CL A	ソフトウェア・サービス	3,541	41,170.68	145,785,392	47,078.63	166,705,446	1.50
4	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	53,500	3,004.11	160,719,994	3,080.00	164,780,000	1.49
5	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	10,550	13,968.60	147,368,769	14,731.89	155,421,534	1.40
6	アメリカ	株式	FRANKLIN RESOURCES INC	各種金融	17,100	9,709.53	166,033,117	8,958.20	153,185,273	1.38
7	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8,463	14,953.53	126,551,765	18,065.75	152,890,478	1.38
8	アメリカ	株式	MERCK AND CO INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	46,700	3,045.60	142,229,920	3,270.45	152,730,253	1.38
9	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	25,600	5,365.93	137,367,894	5,696.69	145,835,289	1.32
10	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	18,400	6,475.30	119,145,685	7,622.11	140,246,987	1.26
11	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	62,655	1,989.86	124,674,937	2,175.83	136,326,747	1.23
12	イギリス	株式	STANDARD CHARTERED PLC	銀行	64,252	1,952.55	125,455,659	2,092.00	134,415,228	1.21
13	アメリカ	株式	MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	ヘルスケア機器・サービス	23,600	5,000.10	118,002,594	5,626.93	132,795,680	1.20
14	ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA-ADR	銀行	75,821	1,617.50	122,640,612	1,749.25	132,629,944	1.20
15	アメリカ	株式	BAXTER INTERNATIONAL INC	ヘルスケア機器・サービス	25,800	5,003.44	129,088,936	5,105.55	131,723,414	1.19
16	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	各種金融	36,200	3,631.75	131,469,433	3,634.43	131,566,554	1.19
17	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	23,300	5,107.61	119,007,453	5,571.48	129,815,693	1.17
18	アメリカ	株式	CAMERON INTERNATIONAL CORP	エネルギー	34,400	2,823.30	97,121,695	3,640.69	125,239,918	1.13
19	アメリカ	株式	LOWE'S COS INC	小売	58,100	1,939.36	112,676,956	2,130.22	123,765,933	1.12
20	ブラジル	株式	VALE SA-SP ADR	素材	49,400	2,149.51	106,186,184	2,496.88	123,346,148	1.11
21	オーストラリア	株式	WOODSIDE PETROLEUM LIMITED	エネルギー	35,977	4,006.98	144,159,168	3,425.58	123,242,379	1.11
22	アメリカ	株式	UNITED TECHNOLOGIES CORP	資本財	19,980	4,919.67	98,295,194	6,141.15	122,700,338	1.11
23	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	65,200	1,747.53	113,938,958	1,844.94	120,290,146	1.08
24	アイルランド	株式	COVIDIEN PLC	ヘルスケア機器・サービス	27,072	3,491.09	94,511,042	4,434.83	120,059,817	1.08
25	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア・サービス	52,700	2,028.11	106,881,426	2,224.12	117,211,340	1.06
26	アメリカ	株式	GILEAD SCIENCES INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	27,500	4,396.00	120,890,225	4,239.87	116,596,598	1.05
27	スイス	株式	ALCON INC	ヘルスケア機器・サービス	8,050	11,652.39	93,801,785	14,266.76	114,847,481	1.03
28	イスラエル	株式	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	21,240	4,838.85	102,777,371	5,390.84	114,501,450	1.03
29	アメリカ	株式	HEWLETT-PACKARD CO	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	24,900	3,876.79	96,532,083	4,553.77	113,389,012	1.02
30	アメリカ	株式	WALT DISNEY CO	メディア	39,900	2,590.79	103,372,635	2,804.52	111,900,539	1.01

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

種類別及び業種別の投資比率

平成22年2月26日現在

国内 / 外国	種類 / 業種	投資比率 (%)
国内	株式	6.38
	電気機器	1.79
	輸送用機器	1.49
	卸売業	0.99
	食料品	0.64
	機械	0.56
	情報・通信業	0.45
	ガラス・土石製品	0.25
	陸運業	0.18
外国	株式	90.23
	エネルギー	10.41
	資本財	8.56
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.44
	ソフトウェア・サービス	7.15
	銀行	7.08
	各種金融	6.61
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.31
	素材	6.21
	ヘルスケア機器・サービス	5.27
	食品・飲料・タバコ	3.81
	小売	3.77
	メディア	3.12
	半導体・半導体製造装置	2.85
	食品・生活必需品小売り	2.74
	運輸	1.77
	電気通信サービス	1.67
	保険	1.53
	家庭用品・パーソナル用品	1.32
	自動車・自動車部品	1.18
消費者サービス	1.08	
耐久消費財・アパレル	0.24	
合計		96.61

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はございません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はございません。

(3) 運用実績

純資産の推移

平成22年2月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

計算期間	年月日	純資産総額（百万円）		1万口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	（平成14年7月31日）	10	10	7,951	7,951
第2期計算期間末	（平成15年7月31日）	248	248	8,824	8,824
第3期計算期間末	（平成16年8月2日）	387	387	9,296	9,296
第4期計算期間末	（平成17年8月1日）	699	699	11,240	11,240
第5期計算期間末	（平成18年7月31日）	1,128	1,128	13,079	13,079
第6期計算期間末	（平成19年7月31日）	1,687	1,687	15,942	15,942
第7期計算期間末	（平成20年7月31日）	1,463	1,463	12,451	12,451
第8期計算期間末	（平成21年7月31日）	992	992	7,257	7,257
平成21年	2月末日	735	-	5,666	-
平成21年	3月末日	780	-	5,877	-
平成21年	4月末日	869	-	6,409	-
平成21年	5月末日	917	-	6,686	-
平成21年	6月末日	951	-	6,869	-
平成21年	7月末日	992	-	7,257	-
平成21年	8月末日	1,017	-	7,269	-
平成21年	9月末日	1,015	-	7,403	-
平成21年	10月末日	1,043	-	7,530	-
平成21年	11月末日	1,058	-	7,324	-
平成21年	12月末日	1,265	-	7,980	-
平成22年	1月末日	1,171	-	7,349	-
平成22年	2月末日	1,173	-	7,339	-

（注1）純資産総額は、百万円未満を切り捨てた額を記載しております。

（注2）月末日とはその月の最終営業日を指します。

分配の推移

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1期計算期間（平成13年11月26日～平成14年7月31日）	0
第2期計算期間（平成14年8月1日～平成15年7月31日）	0
第3期計算期間（平成15年8月1日～平成16年8月2日）	0
第4期計算期間（平成16年8月3日～平成17年8月1日）	0
第5期計算期間（平成17年8月2日～平成18年7月31日）	0
第6期計算期間（平成18年8月1日～平成19年7月31日）	0
第7期計算期間（平成19年8月1日～平成20年7月31日）	0
第8期計算期間（平成20年8月1日～平成21年7月31日）	0
第9期中間計算期間（平成21年8月1日～平成22年1月31日）	-

収益率の推移

計算期間	収益率(%)
第1期計算期間（平成13年11月26日～平成14年7月31日）	20.5
第2期計算期間（平成14年8月1日～平成15年7月31日）	11.0
第3期計算期間（平成15年8月1日～平成16年8月2日）	5.3
第4期計算期間（平成16年8月3日～平成17年8月1日）	20.9
第5期計算期間（平成17年8月2日～平成18年7月31日）	16.4
第6期計算期間（平成18年8月1日～平成19年7月31日）	21.9
第7期計算期間（平成19年8月1日～平成20年7月31日）	21.9
第8期計算期間（平成20年8月1日～平成21年7月31日）	41.7
第9期中間計算期間（平成21年8月1日～平成22年1月31日）	1.3

（注）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数（小数点第二位を四捨五入）を記載しております。

6【手続等の概要】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

(2) 換金手続等

換金代金支払日

<訂正前>

一部解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において受益者にお支払いします。

<訂正後>

一部解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。

第2【財務ハイライト情報】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報」につきまして、以下の内容を追加します。

<追加>

以下の情報については、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている中間財務諸表から、抜粋し記載しております。

当ファンドの中間財務諸表については新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

その中間監査報告書は、有価証券届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている中間財務諸表に添付しております。

(1) 中間貸借対照表

	(単位：円)	
	第8期中間計算期間末 (平成21年 1月31日現在)	第9期中間計算期間末 (平成22年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,881,866	10,623,857
親投資信託受益証券	729,298,872	1,170,387,447
未収入金	-	31,200,000
未収利息	13	14
流動資産合計	739,180,751	1,212,211,318
資産合計	739,180,751	1,212,211,318
負債の部		
流動負債		
未払解約金	296,769	31,331,876
未払受託者報酬	410,153	456,997
未払委託者報酬	8,203,051	9,139,769
その他未払費用	134,090	144,325
流動負債合計	9,044,063	41,072,967
負債合計	9,044,063	41,072,967
純資産の部		
元本等		
元本	1,298,944,305	1,593,572,005
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	568,807,617	422,433,654
（分配準備積立金）	280,648,184	231,940,035
元本等合計	730,136,688	1,171,138,351
純資産合計	730,136,688	1,171,138,351
負債純資産合計	739,180,751	1,212,211,318

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第8期中間計算期間 (自平成20年 8月 1日 至平成21年 1月31日)	第9期中間計算期間 (自平成21年 8月 1日 至平成22年 1月31日)
営業収益		
受取利息	5,503	1,188
有価証券売買等損益	804,531,329	11,815,115
営業収益合計	804,525,826	11,816,303
営業費用		
受託者報酬	410,153	456,997
委託者報酬	8,203,051	9,139,769
その他費用	134,090	144,325
営業費用合計	8,747,294	9,741,091
営業利益又は営業損失()	813,273,120	2,075,212
経常利益又は経常損失()	813,273,120	2,075,212
中間純利益又は中間純損失()	813,273,120	2,075,212
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う中間純損失金額の分配額()	44,811,485	2,149,305
期首剰余金又は期首欠損金()	288,078,762	375,106,471
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	38,194,062
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	-	38,194,062
剰余金減少額又は欠損金増加額	88,424,744	85,447,152
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	20,778,463	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	67,646,281	85,447,152
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	568,807,617	422,433,654

中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期中間計算期間 (自平成20年 8月 1日 至平成21年 1月31日)	第9期中間計算期間 (自平成21年 8月 1日 至平成22年 1月31日)
1. 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基 準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成20年8月1 日から平成21年7月31日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成20年8月1 日から平成21年1月31日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、当期末が休日 のため、平成21年8月1日から平成22年8月2 日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年8月1 日から平成22年1月31日までとなっております。

第三部【ファンドの詳細情報】

第2【手続等】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

2【換金（解約）手続等】

(5) 換金代金支払日

<訂正前>

一部解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社において受益者にお支払いします。

<訂正後>

一部解約請求受付日から起算して、原則として6営業日目から販売会社においてお支払いします。

第4【ファンドの経理状況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 1 財務諸表」につきまして、下記の内容を追加します。

<追加>

- (3) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (4) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間（平成20年8月1日から平成21年1月31日まで）及び第9期中間計算期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

(1) 中間貸借対照表

(単位：円)

	第8期中間計算期間末 (平成21年 1月31日現在)	第9期中間計算期間末 (平成22年 1月31日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,881,866	10,623,857
親投資信託受益証券	729,298,872	1,170,387,447
未収入金	-	31,200,000
未収利息	13	14
流動資産合計	739,180,751	1,212,211,318
資産合計	739,180,751	1,212,211,318
負債の部		
流動負債		
未払解約金	296,769	31,331,876
未払受託者報酬	410,153	456,997
未払委託者報酬	8,203,051	9,139,769
その他未払費用	134,090	144,325
流動負債合計	9,044,063	41,072,967
負債合計	9,044,063	41,072,967
純資産の部		
元本等		
元本	1,298,944,305	1,593,572,005
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	568,807,617	422,433,654
（分配準備積立金）	280,648,184	231,940,035
元本等合計	730,136,688	1,171,138,351
純資産合計	730,136,688	1,171,138,351
負債純資産合計	739,180,751	1,212,211,318

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第8期中間計算期間 (自平成20年 8月 1日 至平成21年 1月31日)	第9期中間計算期間 (自平成21年 8月 1日 至平成22年 1月31日)
営業収益		
受取利息	5,503	1,188
有価証券売買等損益	804,531,329	11,815,115
営業収益合計	804,525,826	11,816,303
営業費用		
受託者報酬	410,153	456,997
委託者報酬	8,203,051	9,139,769
その他費用	134,090	144,325
営業費用合計	8,747,294	9,741,091
営業利益又は営業損失()	813,273,120	2,075,212
経常利益又は経常損失()	813,273,120	2,075,212
中間純利益又は中間純損失()	813,273,120	2,075,212
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う中間純損失金額の分配額()	44,811,485	2,149,305
期首剰余金又は期首欠損金()	288,078,762	375,106,471
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	38,194,062
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	-	38,194,062
剰余金減少額又は欠損金増加額	88,424,744	85,447,152
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	20,778,463	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	67,646,281	85,447,152
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	568,807,617	422,433,654

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第8期中間計算期間 (自平成20年 8月 1日 至平成21年 1月31日)	第9期中間計算期間 (自平成21年 8月 1日 至平成22年 1月31日)
1. 運用資産の評価基準 及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。	(1) 親投資信託受益証券 同左
2. 費用・収益の計上基 準	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 約定日基準で計上しております。	(1) 有価証券売買等損益の計上基準 同左
3. その他	当ファンドの計算期間は、平成20年8月1 日から平成21年7月31日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成20年8月1 日から平成21年1月31日までとなっております。	当ファンドの計算期間は、当期末が休日 のため、平成21年8月1日から平成22年8月2 日までとなっております。 なお、当該中間計算期間は、平成21年8月1 日から平成22年1月31日までとなっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第8期中間計算期間末 (平成21年 1月31日現在)	第9期中間計算期間末 (平成22年 1月31日現在)
1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,298,944,305 口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 1,593,572,005 口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 568,807,617 円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損 422,433,654 円
3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.5621 円 (10,000口当たり純資産額 5,621 円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7349 円 (10,000口当たり純資産額 7,349 円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期中間計算期間 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 1月31日)	第9期中間計算期間 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 1月31日)
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額 - 円

(重要な後発事象に関する注記)

第8期中間計算期間 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 1月31日)	第9期中間計算期間 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 1月31日)
該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1. 元本の移動

第8期中間計算期間 (自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 1月31日)	第9期中間計算期間 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 1月31日)
期首元本額 1,175,363,571 円	期首元本額 1,367,644,871 円
期中追加設定元本額 220,856,722 円	期中追加設定元本額 367,165,425 円
期中一部解約元本額 97,275,988 円	期中一部解約元本額 141,238,291 円

2. デリバティブ取引等関係

第8期中間計算期間（自 平成20年 8月 1日 至 平成21年 1月31日）

該当事項はございません。

第9期中間計算期間（自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 1月31日）

該当事項はございません。

参考

当ファンドは「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド」の状況
以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

(単位：円)

対象年月日	(平成22年 1月31日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	80,504,427
コール・ローン	489,140,145
株式	10,256,711,962
派生商品評価勘定	7,425
未収入金	146,150,685
未収配当金	6,005,691
未収利息	670
流動資産合計	10,978,521,005
資産合計	10,978,521,005
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	53,474
未払金	109,416,931
未払解約金	56,900,000
流動負債合計	166,370,405
負債合計	166,370,405
純資産の部	
元本等	
元本	11,250,233,904
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	438,083,304
元本等合計	10,812,150,600
純資産合計	10,812,150,600
負債純資産合計	10,978,521,005

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	(自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 1月31日)
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価額のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	(2) 外国為替予約取引 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 費用・収益の計上基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
	(1) 受取配当金の計上基準 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
	(2) 有価証券売買等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(その他の注記)

(平成22年 1月31日現在)	
1. 元本の移動	
期首	平成21年8月1日
期首元本額	10,416,566,462 円
平成21年8月1日より平成22年1月31日までの期中追加設定元本額	1,539,282,263 円
平成21年8月1日より平成22年1月31日までの期中一部解約元本額	705,614,821 円
期末元本額	11,250,233,904 円
期末元本額の内訳 *	
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズH (為替ヘッジあり)	1,947,797,070 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ - 1	1,810,709,801 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ - 2	1,161,214,998 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ - 3	2,719,892,233 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス(保守型)	72,076,008 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス(中立型)	815,415,866 円
適格機関投資家私募 アライアンス・バーンスタイン・グローバル・バランス(積極型)	629,407,653 円
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ	875,962,032 円
アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ(年金向け)	1,217,758,243 円
2. 元本の欠損	438,083,304 円
3. 平成22年1月31日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.9611 円
(10,000口当たり純資産額)	9,611 円)

(注) * は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託毎の元本額

2【ファンドの現況】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

純資産額計算書

		平成22年2月26日現在
資産総額		1,175,322,169 円
負債総額		2,139,612 円
純資産総額（ - ）		1,173,182,557 円
発行済数量		1,598,549,834 口
1 単位当たり純資産額（ / ）		0.7339 円

（参考）アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ・マザーファンド

		平成22年2月26日現在
資産総額		11,173,358,018 円
負債総額		126,416,513 円
純資産総額（ - ）		11,046,941,505 円
発行済数量		11,494,471,588 口
1 単位当たり純資産額（ / ）		0.9611 円

第5【設定及び解約の実績】

原届出書の「第三部 ファンドの詳細情報 第5 設定及び解約の実績」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

計算期間	（単位：口）	
	設定口数	解約口数
第1期計算期間（平成13年11月26日～平成14年7月31日）	12,759,394	90,702
第2期計算期間（平成14年8月1日～平成15年7月31日）	290,384,938	21,691,816
第3期計算期間（平成15年8月1日～平成16年8月2日）	176,603,826	41,661,195
第4期計算期間（平成16年8月3日～平成17年8月1日）	278,556,033	72,079,907
第5期計算期間（平成17年8月2日～平成18年7月31日）	462,744,710	222,701,839
第6期計算期間（平成18年8月1日～平成19年7月31日）	370,962,307	175,567,918
第7期計算期間（平成19年8月1日～平成20年7月31日）	325,634,300	208,488,560
第8期計算期間（平成20年8月1日～平成21年7月31日）	417,396,585	225,115,285
第9期中間計算期間（平成21年8月1日～平成22年1月31日）	367,165,425	141,238,291

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。

（注2）第1期計算期間の設定口数は、当初募集期間中の販売口数を含みます。

第四部【特別情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書の「第四部 特別情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況」を、以下の内容に更新します。

<更新後>

(1) 資本金の額

資本金の額は130百万円です。（平成22年3月末現在）

委託会社の発行する株式の総数は1万400株、うち発行済株式総数は2,600株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会において株主によって選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、補充選任された取締役の任期は、前任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役最低1名を選任します。また、取締役会は、その互選により、取締役会長、取締役社長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選出することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が召集します。

取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

投資決定のプロセス

a. 運用方針の策定

全信託財産および個別ファンドの運用の基本方針は、投信戦略委員会で審議し、決定します。

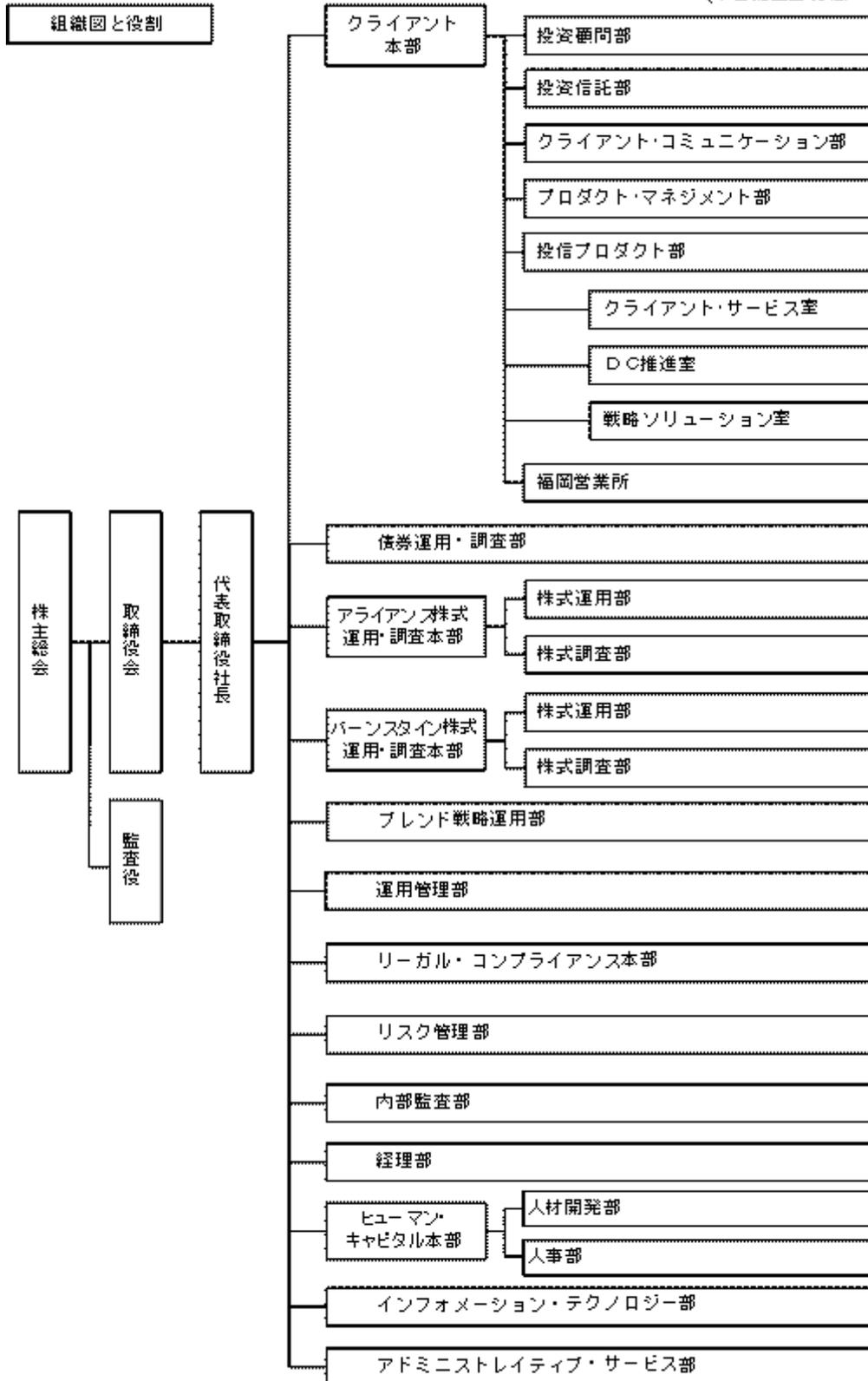
b. 信託財産の運用

信託財産の運用に当たっては上記a.の基本方針に基づき、担当する運用部門が運用方針を策定し運用の指図を行います。なお、信託財産の運用の指図に関する権限（国内余剰資金の運用を除きます。）は、正当な契約を締結した投資顧問会社に委託します。

c. コンプライアンス

リーガル・コンプライアンス本部においては、信託約款及び法令等、その他個別に定めたコンプライアンス規定等の遵守状況をチェックしています。また、ポートフォリオにかかる個別銘柄の組入比率、資産配分等が運用ガイドラインに合致しているかについては運用管理部がモニターしています。

(本書提出日現在)



(本書提出日現在)

本部・部	担当業務
クライアント本部	
投資顧問部	年金基金及び機関投資家向け新規顧客開拓に関する業務 年金基金及び機関投資家向け顧客口座に係る管理・連絡・運用報告等、顧客窓口業務
投資信託部	投資信託の募集・販売に関する企画・立案及び推進に関する業務 投資信託販売会社に対する総合窓口業務
クライアント・コミュニケーション部	コミュニケーション・ツールの企画・作成・品質管理に関する業務 マーケティング企画・立案に関する業務 イベントの企画・立案に関する業務 広報に関する業務

	投資信託の商品企画・立案に関する業務
プロダクト・マネジメント部	コンサルタントとのリレーションシップに関する業務 ビジネス・デベロップメントに関する業務 プロダクト・コミュニケーションの企画・品質管理に関する業務 運用委託先及び運用委託投資信託の管理・モニタリング
投信プロダクト部	金商法及び投信法に基づく投資信託に関する開示書類の作成・届出及び管理に関する業務 投資信託に関するその他の開示書類の作成及び管理に関する業務
クライアント・サービス室	年金基金及び機関投資家向けクライアント・サービスに関する総合窓口業務
DC推進室	確定拠出型年金市場の分析業務 確定拠出型年金向けビジネスの企画立案及び業務推進
戦略ソリューション室	顧客等へのソリューション提供に関する業務
福岡営業所	投資信託の募集・販売の推進等及び投資信託販売会社に対する総合窓口業務 年金基金及び機関投資家向け新規顧客開拓並びに顧客口座管理等の顧客窓口業務
債券運用・調査部	グローバル債券（本邦債券を含む）の調査 グローバル債券（本邦債券を含む）及びそれに準ずる証券への投資・運用、売買発注・執行に関する業務
アライアンス株式運用・調査本部	
株式運用部	日本及びアジアのグロース株式の投資戦略の策定、投資、運用に関する業務
株式調査部	日本及びアジアのグロース株式の投資調査に関する業務
バーンスタイン株式運用・調査本部	
株式運用部	日本株を中心としたバリュー株式の投資戦略の策定、投資、運用に関する業務
株式調査部	日本株を中心としたバリュー株式の投資戦略の策定、投資、調査に関する業務
ブレンド戦略運用部	グロース株式とバリュー株式を合成したスタイルブレンド株式運用戦略の策定、投資、運用に関する業務 スタイルブレンド株式と債券等を合成したバランス運用戦略の策定、投資、運用に関する業務
運用管理部	投資顧問契約資産に係る運用管理業務 投資顧問契約資産に係る運用報告書等作成業務 投資信託財産に係る運用管理業務 投資信託財産の計理に関する業務 関連する業務の改善及びシステム化の企画・推進に係る業務 上記業務の一部外部委託に係る管理業務
リーガル・コンプライアンス本部	投資信託の運用・販売の法令遵守についての管理監督に関する業務 投資顧問契約資産の運用の法令遵守についての管理監督に関する業務 投資信託・投資顧問の契約、各種契約書類の作成・管理に関する業務 監督官庁・協会との折衝及び承認申請・届出等に関する事項 会社全体の法務に関する業務
リスク管理部	リスク管理の推進・統括等に関する業務
内部監査部	各被監査部門に内包するリスクに応じた定期的な監査（内部統制の有効性の検証、問題点の指摘及びその解決策の提案）に関する業務
経理部	会社の経理・税務に関する業務
ヒューマン・キャピタル本部	
人材開発部	人材開発（研修・採用等）に関する業務
人事部	給与・福利厚生等に関する業務
インフォメーション・テクノロジー部	通信システム・情報システム及びその機器の管理に関する業務
アドミニストレイティブ・サービス部	会社の設備・スペース等の管理、業務支援に関する業務

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の募集・設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成21年9月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	88本	310,455百万円
追加型公社債投資信託	0本	0百万円
単位型株式投資信託	0本	0百万円
単位型公社債投資信託	0本	0百万円
合計	88本	310,455百万円

<訂正後>

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社であるアライアンス・バーンスタイン株式会社は、証券投資信託の募集・設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また、金融商品取引法に定める投資助言業務および投資一任契約に係る業務を行っております。

委託会社の運用する証券投資信託は平成22年3月末現在次のとおりです（ただし、純資産総額については親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	84本	353,371百万円
追加型公社債投資信託	0本	0百万円
単位型株式投資信託	0本	0百万円
単位型公社債投資信託	0本	0百万円
合計	84本	353,371百万円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の「第四部 特別情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」について、以下の内容に更新し、末尾に第14期中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表を追加します。

<更新後>

1. 年次財務諸表

当社の財務諸表は、第12期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しており、また第13期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）については、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に従って作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び第13期事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

2. 中間財務諸表

当社の中間財務諸表は改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下改正後の「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表及び中間財務諸表の金額については、千円未満の端数を四捨五入して記載しております。

<追加>

(1) 中間貸借対照表

科 目	期 別	注記 番号	第14期 中間会計期間末 (平成21年9月30日現在)	
			金 額	
			千円	
(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金				1,300,774
未収入金				3,303,806
未収委託者報酬				332,966
未収運用受託報酬				2,112,319
繰延税金資産				445,378
その他				178,746
	流動資産合計			7,673,989
固定資産				
有形固定資産				
建物		*1		1,088,587
器具備品		*1		380,506
無形固定資産				7,237
投資その他の資産				
投資有価証券				908,911
長期差入保証金				1,228,054
繰延税金資産				241,962
その他				92,440
	固定資産合計			3,947,697
資 産 合 計				11,621,686
(負債の部)				
流動負債				
未払金				
未払手数料				82,147
その他未払金				2,020,528
未払費用				238,843
未払法人税等				612,179
賞与引当金				494,389
役員賞与引当金				49,860
その他				57,287
	流動負債合計	*2		3,555,233
固定負債				
退職給付引当金				395,475
長期未払費用				174,507
	固定負債合計			569,982
負 債 合 計				4,125,215

(純資産の部)		
株主資本		
1. 資本金		130,000
2. 利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		7,305,434
利益剰余金合計		7,305,434
株主資本合計		7,435,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		61,037
評価・換算差額等合計		61,037
純資産合計		7,496,471
負債・純資産合計		11,621,686

(2) 中間損益計算書

科目	期別	注記 番号	第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)	
			金額	
				千円
営業収益				
委託者報酬				1,466,059
運用受託報酬				2,410,108
その他営業収益				1,361,095
営業収益計				5,237,262
営業費用及び一般管理費				
営業費用				
支払手数料				516,247
その他				277,208
一般管理費		*1		3,577,171
営業費用及び一般管理費計				4,370,626
営業利益				866,636
営業外収益		*2		6,807
営業外費用				275
経常利益				873,168
税引前中間純利益				873,168
法人税、住民税及び事業税				595,964
法人税等調整額				224,015
法人税等合計				371,949
中間純利益				501,219

(3) 中間株主資本等変動計算書

株主資本 資本金	期別	第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)	
		金額	
			千円
前期末残高			130,000
当中間期変動額			-
当中間期末残高			130,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高			6,804,215
当中間期変動額			
中間純利益			501,219
当中間期変動額合計			501,219
当中間期末残高			7,305,434
利益剰余金合計			
前期末残高			6,804,215
当中間期変動額			
中間純利益			501,219
当中間期変動額合計			501,219
当中間期末残高			7,305,434
株主資本合計			
前期末残高			6,934,215
当中間期変動額			
中間純利益			501,219

	当中間期変動額合計	501,219
	当中間期末残高	7,435,434
評価・換算差額等	その他有価証券評価差額金	
	前期末残高	-
	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	61,037
	当中間期変動額合計	61,037
	当中間期末残高	61,037
評価・換算差額等合計		
	前期末残高	-
	当中間期変動額	
	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	61,037
	当中間期変動額合計	61,037
	当中間期末残高	61,037
純資産合計		
	前期末残高	6,934,215
	当中間期変動額	
	中間純利益	501,219
	株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	61,037
	当中間期変動額合計	562,256
	当中間期末残高	7,496,471

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

期 別	第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)
項 目	
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券(時価のあるもの) 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。</p> <p>建物 10年 器具備品 3 ~ 8年</p> <p>(追加情報) 減価償却の方法 従来、有形固定資産の減価償却の方法は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く。)は定額法)によっておりましたが、前事業年度の下期より定額法に変更しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>減価償却の耐用年数 有形固定資産は、従来、税法耐用年数を適用して減価償却を行っていましたが、平成21年3月に事業所を移転したことに伴い、建物の使用状況等と比較した結果、従来採用していた耐用年数と実績に基づく使用可能予測期間に乖離が生じていることが判明されたため、使用可能予測期間に基づく経済的耐用年数を採用しております。経済的耐用年数の採用にあたっては、主に建物の賃貸借契約期間に基づき10年で償却を行っております。</p> <p>これに伴う営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

3 引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金...一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当中間期の計上額はありませぬ。</p> <p>(2)賞与引当金...従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(3)役員賞与引当金...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金...従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理...税抜方式を採用しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p style="text-align: center;">第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)</p>
<p>(資産除去債務に関する会計基準) 「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当中間会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>これに伴う営業利益、経常利益及び税引中間純利益に与える影響額は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表) 前中間会計期間において「未収投資顧問料」として表示しておりましたものは、当中間会計期間より「未収運用受託報酬」として計上しております。</p> <p>(中間損益計算書) 前中間会計期間において「投資顧問料」として表示しておりましたものは、当中間会計期間より「運用受託報酬」として計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

<p>第14期 中間会計期間末 (平成21年9月30日 現在)</p>				
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">66,934 千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">116,383 千円</td> </tr> </table>	建物	66,934 千円	器具備品	116,383 千円
建物	66,934 千円			
器具備品	116,383 千円			
<p>*2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>				

(中間損益計算書関係)

<p>第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)</p>						
<p>*1 減価償却実施額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">94,101 千円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,211 千円</td> </tr> </table>	有形固定資産	94,101 千円	無形固定資産	1,211 千円		
有形固定資産	94,101 千円					
無形固定資産	1,211 千円					
<p>*2 営業外収益において、主要なものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">475 千円</td> </tr> <tr> <td>受取配当金</td> <td style="text-align: right;">2,844 千円</td> </tr> <tr> <td>消費税還付加算金</td> <td style="text-align: right;">3,462 千円</td> </tr> </table>	受取利息	475 千円	受取配当金	2,844 千円	消費税還付加算金	3,462 千円
受取利息	475 千円					
受取配当金	2,844 千円					
消費税還付加算金	3,462 千円					

(中間株主資本等変動計算書関係)

<p>第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)</p>				
発行済株式に関する事項				
株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	2,600	-	-	2,600

（リース取引関係）

第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)			
1. ファイナンス・リース取引（借主側） (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主としてコピー機（器具備品）であります。			
リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた方法によっており、その内容は以下のとおりであります。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額			
	器具備品	千円	合計 千円
取得価額相当額	6,603		6,603
減価償却累計額相当額	5,149		5,149
中間期末残高相当額	1,454		1,454
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。			
未経過リース料中間期末残高相当額			
	1年内		1,047 千円
	1年超		407 千円
	合計		1,454 千円
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産等に占める割合が低いと見做すため、支払利子込み法により算定しております。			
支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料		1,027 千円	
減価償却相当額		1,027 千円	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
	1年内		1,168,191 千円
	1年超		3,831,039 千円
	合計		4,999,230 千円

（資産除去債務関係）

第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)	
当社は、建物等の賃借契約において、建物所有者との間で定期建物賃貸借契約書を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、法令及び契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。 資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は賃貸借期間である10年間としております。なお、当該賃貸借契約に関連する差入敷金が計上されているため、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。	

（有価証券関係）

第14期 中間会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

その他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

種 類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債券	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他			
投資信託受益証券	806,000	908,911	102,911
合計	806,000	908,911	102,911

（ストック・オプション等関係）

第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)	
1.ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名 一般管理費	17,714 千円
2.ストック・オプション等の内容 当社は親会社であるアライアンス・バーンスタイン・エル・ピーの株式報酬プランに基づき当社の役員等が受領する株式報酬に係る費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	

（1株当たり情報）

項 目	第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)
1株当たり純資産額	2,883,258 円 29 銭
1株当たり中間純利益	192,776 円 61 銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第14期 中間会計期間 (自平成21年4月 1日 至平成21年9月30日)
中間純利益（千円）	501,219
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	501,219
期中平均株式数（株）	2,600

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、＜訂正前＞の内容から＜訂正後＞の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

＜訂正前＞

(1) 受託会社

名 称：中央三井アセット信託銀行株式会社

資本金の額： 11,000百万円（平成21年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社＞

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資 本 金： 51,000百万円（平成21年3月末現在）

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下のとおりです。

名 称	資本金の額 (平成21年3月末現在)	事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円 ^{*1}	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
富国生命保険相互会社	71,000百万円 ^{*2}	保険業法に基づき、生命保険業を営んでおります。
明治安田生命保険相互会社	410,000百万円 ^{*2}	
三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円	保険業法に基づき、損害保険業を営んでおります。

*1 日興コーディアル証券株式会社の資本金は、平成21年10月1日現在の額です。

*2 富国生命保険相互会社および明治安田生命保険相互会社の資本金の額は、「基金」および「基金償却積立金」の合計額を記載しています。

(3) 投資顧問会社

(省略)

＜訂正後＞

(1) 受託会社

名 称：中央三井アセット信託銀行株式会社

資本金の額： 11,000百万円（平成21年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むと共に、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜再信託受託会社＞

名 称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資 本 金： 51,000百万円（平成21年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額及び事業の内容は以下のとおりです。

名 称	資本金の額 (平成21年9月末現在)	事業の内容
日興コーディアル証券株式会社	10,000百万円 ^{*1}	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
富国生命保険相互会社	86,000百万円 ^{*2}	保険業法に基づき、生命保険業を営んでおります。
明治安田生命保険相互会社	410,000百万円 ^{*2}	

三井住友海上火災保険株式会社	139,595百万円	保険業法に基づき、損害保険業を営んでおります。
----------------	------------	-------------------------

*1 日興コーディアル証券株式会社の資本金は、平成21年10月1日現在の額です。

*2 富国生命保険相互会社および明治安田生命保険相互会社の資本金の額は、「基金」および「基金償却積立金」の合計額を記載しています。

(3) 投資顧問会社

(省略)

2【関係業務の概要】

原届出書の下記事項のうち以下に記載した箇所を、<訂正前>の内容から<訂正後>の内容に訂正します。
下線部分が訂正部分を示します。

<訂正前>

(3) 投資顧問会社の業務

当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との信託財産の運用に関する委託契約に基づき、信託財産の運用指図(国内余剰金の運用を除きます。)を行います。

なお、マザーファンドについては、投資顧問会社が自ら運用を行うほかに、以下の副投資顧問会社に運用の一部を委託しております。

(省略)

<訂正後>

(3) 投資顧問会社の業務

当ファンドおよびマザーファンドの投資顧問会社として、委託会社との信託財産の運用の指図に関する権限の委託契約に基づき、信託財産の運用の指図(国内余剰金の運用の指図を除きます。)を行います。

なお、マザーファンドについては、投資顧問会社が自ら運用の指図を行うほかに、以下の副投資顧問会社に、運用の指図に関する権限の一部を再委託しております。

(省略)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年 4月1日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の平成21年8月1日から平成22年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の平成22年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月19日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[委託会社の監査報告書\(中間\)へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月18日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 真美
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年 4月2日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 英 公一
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 雄一郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の平成20年8月1日から平成21年1月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン・グローバル・グロース・オポチュニティーズ（年金向け）の平成21年1月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年8月1日から平成21年1月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

アライアンス・バーンスタイン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- （注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2．中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[委託会社の監査報告書（前期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成20年6月24日

アライアンス・バーンスタイン株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアライアンス・バーンスタイン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アライアンス・バーンスタイン株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。